市政全般の情報を皆さんにお知らせします。

市政トピックス

市議会6月定例会

議事課 庶務係（☎(95)0137）

市政に関する諸案件が審議されますので、ぜひ傍聴にお越しください。

▼本会議（傍聴席28席）
各議員による一般質問や議案の質疑を行います。

▼委員会
議案の内容を詳しく審議します。

▼請願・陳情の提出締切日
5月22日(金) 午後5時まで

□キャッチによる市議会放映

▼放映予定日
○6月8日(月)放映
一般質問（6月4日分）
○6月10日(水)放映
一般質問（6月5日分）
○6月15日(月)放映
一般質問（6月8日分）

▼放映時間 午後6時～議会終了

▼放映チャンネル デジタル106チャンネル

水防訓練を行います

安心安全課 防災係（☎(95)0160）

今回の訓練は「局地的大雨がこの地域を直撃」という想定で実施します。

猿渡川および周辺を中心に広報活動および避難誘導等を行う際に、同報無線による放送や、広報車および消防団車のスピーカーを使用した広報活動が行われますので、ご理解ご協力をお願いします。

▼とき 5月17日(日) 午前8時～正午頃まで

▼ところ 猿渡川および周辺

市議会6月定例会日程（午前10時開会）

期日	会議名等
6月1日(月)	本会議（開会・提案説明）
4日(木)	本会議（一般質問）
5日(金)	本会議（一般質問）
8日(月)	本会議（一般質問）
11日(木)	本会議（質疑） 予算・決算委員会
15日(月)	企画文教委員会 予算・決算委員会分科会
16日(火)	市民福祉委員会 予算･決算委員会分科会
18日(木)	建設水道委員会 予算・決算委員会分科会
19日(金)	予算･決算委員会分科会（予備日）
23日(火)	予算・決算委員会
24日(水)	議会運営委員会
25日(木)	本会議（討論・採決・閉会）

外国人登録証明書をお持ちの 特別永住者 の皆さんへ

外国人登録証明書から特別永住者証明書への早めの切り替えをお願いします。

①【平成24年7月9日の時点で16歳以上の人で、「次回確認（切替）申請期間」が平成27年（2015年）7月8日までに到来する人】…平成27年7月8日まで
【上記以外の人】…「次回確認（切替）申請期間」の始期とされた誕生日まで

②【平成24年7月9日の時点で16歳未満の人】…16歳の誕生日まで

▶申請場所 市民課

▶持ち物 外国人登録証明書、旅券（所持している場合）、3か月以内に撮影された写真（正面上半身脱帽、縦4cm ×横3cm）

▶問合せ 市民課 戸籍係（☎95－0124）

外国人登録証明書をお持ちの 永住者 の皆さんへ（特別永住者は除く）

外国人登録証明書は「次回確認（切替）期間」の記載にかかわらず、在留カードに切り替える必要があります。

①【平成24年7月9日の時点で16歳以上の人】…平成27年7月8日まで

②【平成24年7月9日の時点で16歳未満の人で、平成27年7月8日までに16歳の誕生日が到来する人】…16歳の誕生日まで
【平成24年7月9日の時点で16歳未満の人で、平成27年7月9日以降に16歳の誕生日が到来する人】…平成27年7月8日まで

▶申請場所 入国管理局

▶問合せ 外国人在留総合インフォメーションセンター（☎0570－013904）
IP 電話・PHS の場合（☎03－5796－7112）

※18ページ「外国語情報コーナー」に英語・ポルトガル語で掲載しています。

※問合せは知立市役所
TEL 0566－83－1111（代表）
FAX 0566－83－1141
E-mail：info@city.chiryu.lg.jp

6月から特定健診・後期高齢者健診が始まります

国保医療課 国保年金係（☎(95)0123）
医療係（☎(95)0151）
保健センター（☎(82)8211）

生活習慣病を早期に発見、予防、改善するための特定健診・後期高齢者健診が6月から始まります。対象者には5月下旬に受診券兼受診票を送付します。

▼対象者　今年度に40歳～74歳になる国民健康保険被保険者、後期高齢者医療被保険者

※国保被保険者で6か月以上入院している人、施設に入所している人、妊娠中または産後1年以内の人は対象となりません。

▼受診期間　6月1日(月)～10月31日(土)

▼持ち物　国民健康保険被保険者証または後期高齢者医療被保険者証、受診券兼受診票、健康手帳（保健センター窓口で交付しています。）

▼健診場所　市内の定められた医療機関（受診券同封の案内を参照）

▼費用　無料（ただし特定健診・後期高齢者健診部分のみ）

○職場等の健診を受診された人へ

今年度職場等が実施する健康診断を受診された場合は、市の健康管理事業に活用するため健診結果をご提供ください。情報提供用封筒や問診票などを送付しますので、国保医療課または保健センターまでご連絡ください。

○特定健診受診促進キャンペーン

今年度も国保加入者を対象に、「国民健康保険　特定健診受診促進キャンペーン」を行います。詳細は広報6月1日号をご覧ください。

人権擁護委員にご相談ください

協働推進課 協働人権係（☎(95)0144）

「人権擁護委員」とは、人格、識見が高く、広く社会の実情に通じ、人権について理解のある人を、市議会の意見を聞き、市長の推薦により、法務大臣が委嘱をしています。

全国の市町村に配置され、常に自由人権思想の普及高揚に努めるとともに、国民の基本的人権が侵されることのないように監視し、もしこれが侵犯された場合には、その救済のため、速やかに適切な処置をとることが使命とされています。

次のようなことがありましたら、人権擁護委員にご相談ください。

(1)公務員から不当な圧迫や処置を受けたとき
(2)生活上、営業上の自由や安全が犯されたとき
(3)町内で差別待遇を受けたとき
(4)児童虐待、セクハラ等
(5)生活環境に対する侵害（騒音、悪臭、汚水、ばい煙等）
(6)その他憲法の保障している基本的人権を侵害されたとき

○市内では次の皆さんが人権擁護委員に委嘱されています。（敬称略）

氏名	担当学区	氏名	担当学区
野村芳子	来迎寺小学校	宮地秀明	猿渡小学校
加藤勝男	知立西小学校	林　司郎	来迎寺小学校
志賀幸子	知立南小学校	野々山愛子	知立東小学校
髙木　誠	八ツ田小学校	植羅貴子	知立小学校

毎週火曜日の午後1時～4時まで「福祉の里八ツ田」内の相談室で相談を行っているほか、名古屋法務局刈谷支局（☎(21)0086）でも人権問題について相談に応じています。相談は無料で秘密は堅く守られますので、お気軽にご相談ください。

また、「人権擁護委員の日」にちなみ、特設人権相談所を開設します。

▼とき　6月5日(金)　午前10時～正午、午後1時～3時

▼ところ　福祉の里八ツ田　相談室

あいち森と緑づくり都市緑化推進事業（優良な緑化事業への補助交付）

都市計画課 公園緑地係（☎(95)0157）

あいち森と緑づくり都市緑化推進事業に基づき、市民や事業者の皆さんが行う優良な緑化事業に対し、予算の範囲内で補助金を交付します。

▼対象となる要件

【屋上緑化・壁面緑化・空地緑化・駐車場緑化事業】

・面積がおおむね100㎡以上
・道路から眺望できる、または不特定の人が立ち入って見る事ができる等

【生け垣設置事業】

・延長50m以上
・接道が50％以上で樹木の高さが90cm以上等

▼補助金の額　補助対象経費の2分の1以内の額（それぞれの事業に限度額があります。）

※工事にかかる前に、期間に余裕をもって申請手続きをしてください。工事着手後の申請は受付できません。詳細は市ホームページをご覧いただくか、都市計画課へお問合せください。

知立市有料駐車場指定管理者募集

土木課 管理係（☎(95)0155）

市では平成28年4月1日から知立市有料駐車場（駅前駐車場）の管理・運営を行う指定管理者を募集します。

【指定管理者とは】地方自治法第244条の2第3項の規定により地方公共団体の指定を受け「公の施設」の管理運営を地方公共団体にかわって行うもので、この指定を受けた者が「指定管理者」となります。

応募方法や選定基準等を記載した要項および申請書の配布と受付を下記のとおり行います。

▼配布期間　5月11日(月)～6月12日(金)までの午前9時～午後5時まで（土・日曜日を除く）

▼受付期間　5月18日(月)～6月12日(金)までの午前9時～午後5時まで（土・日曜日を除く）

▼配布・受付場所　土木課　管理係

○選定方法　指定管理者選定委員会で、提出された書類による審査（後日、プレゼンテーションを実施）のうえ、指定管理者の候補者として選定されます。その後、議会の議決を経て指定管理者として指定されます。

「第6次知立市総合計画」を策定しました

平成27年度から10年間を計画期間とする「第6次知立市総合計画」を策定しました。

総合計画とは、市のまちづくりにおける最上位に位置づけられる計画で、まちづくりの基本方針や目標を定めたものです。

計画書は市役所窓口等での閲覧・販売のほか、市ホームページでご覧いただけます。また、概要版を全世帯に配付しますので、ぜひご覧ください。

▶問合せ　企画政策課　政策係（☎95-0114）

～国民年金　こんな時は、忘れずに届出を！～

国民年金は、日本に住んでいる20歳以上60歳未満のすべての人が加入する制度です。

届出を忘れると、将来受け取る年金額が少なくなったり、受けられなくなる場合がありますので、次のようなときは、自ら届出を行うことが必要です。忘れずに届出をしましょう。

▶問合せ　国保医療課　国保年金係（☎95-0123）

こんなとき	どうする	届出先	手続きに必要なもの
20歳になった（厚生年金・共済組合の加入者を除く）	国民年金に加入手続	第1号被保険者→国保医療課 第3号被保険者→配偶者の勤務先	印鑑
会社を退職した	国民年金に加入手続（被扶養配偶者も同様）	国保医療課	印鑑、年金手帳、資格喪失証明書、離職証明書等
結婚や退職等で配偶者の扶養になった	第3号被保険者への種別変更手続	配偶者の勤務先	配偶者の勤務先におたずねください。
配偶者の扶養からはずれた	第3号→第1号被保険者への種別変更手続	国保医療課	印鑑、年金手帳 資格喪失証明書
配偶者が会社をかわった	引き続き第3号被保険者となる手続	配偶者の新しい勤務先	配偶者の勤務先におたずねください。
海外に居住する	任意加入手続 国民年金をやめる手続	国保医療課	印鑑、年金手帳
年金の受給資格が足りない 年金額を満額に近づけたい	任意加入手続（対象：60歳～64歳）	国保医療課	印鑑、年金手帳、預貯金通帳、預貯金通帳届出印
年金手帳をなくした	再交付の手続	第1号被保険者→国保医療課 第3号被保険者→年金事務所	印鑑、本人確認できるもの

※第1号被保険者…自営業者・農林漁業従事者・学生・無職などの人で20歳以上60歳未満の人
　第3号被保険者…厚生年金や共済年金に加入している会社員や公務員などで70歳未満の人に扶養されている配偶者で20歳以上60歳未満の人

※問合せは知立市役所
TEL 0566－83－1111（代表）
FAX 0566－83－1141
E-mail：info@city.chiryu.lg.jp

ナンバープレートの盗難に注意！

安城警察署（☎(76)0110）
安城知立防犯協会連合会（☎(75)9449）

安城警察署管内において、自動車のナンバープレートを狙った部品狙いを含む自動車関連窃盗が連続で発生しました。ナンバープレートの盗難は、盗んだナンバープレートを他の車両に取り付け、更なる犯罪が引き起こされる可能性があります。ナンバープレートの盗難被害を防止するために、専用の防犯ネジを装着しましょう。

防犯ネジの購入や装着に関するお問合せは、安城警察署生活安全課、または安城知立防犯協会連合会までお願いします。防犯ネジを取り付け、盗難被害を防止しましょう！

ウォーターパレスKC リニューアル一周年記念 無料開放のお知らせ

ウォーターパレスKC（☎(24)6261）

▼とき　5月31日(日)午前9時～午後9時

愛知県障がい者委託訓練 刈谷労働基準協会 ―フォークリフト運転技能習得コース―

刈谷公共職業安定所（☎(21)5001）
愛知県障害者職業能力開発校（☎0533(93)2505）

▼内容　初心者の人を対象にフォークリフト運転の基本操作
▼とき　8月27日(木)～10月10日(土)午前8時～午後5時までの間で7時間～8時間
▼ところ　［学科］あいち産業科学総合技術センター（刈谷市恩田町1―157）　［実技］豊田自動織機高浜工場（高浜市豊田町2―1―1）
▼対象　障がい者手帳所持者（身体・知的・精神・その他等。視覚障がい、車椅子の人不可。聴覚障がいの人は補聴器で聴こえる人は可。）
▼定員　15人（面接で選考）
▼受講料　テキスト代1千620円、弁当代4千円（8日分）
▼申込み　7月31日(金)までに、公共職業安定所へ。
※受講には安定所での求職登録が必要です。

スキルアップ講座（在職者対象訓練）

県立岡崎高等技術専門校 在職者訓練担当（☎0564(51)0775）

▼訓練コース　シーケンス制御基礎
▼訓練内容　配線練習盤によるリレーシーケンス基本回路と配線法
▼とき　7月4日(土)・5日(日)　午前9時10分～午後4時30分（2日目は午後3時40分まで）
▼ところ　県立岡崎高等技術専門校
▼対象　シーケンス制御の基礎を習得したい人
▼募集人数　15人
▼受講料　2千300円＋テキスト代2千500円（税別）
▼申込み　往復はがきまたはEメールに講座名、氏名、生年月日、郵便番号、住所、電話番号、職業を記入のうえ、6月11日(木)までに県立岡崎高等技術専門校（〒444―0802岡崎市美合町平端24番地　Eメール okazaki-senmonko@pref.aichi.lg.jp）へ。
※申込み多数の場合は抽選で決定し、結果を通知します。

愛知県だより

福祉の就職総合フェア

（名古屋会場について）愛知県福祉人材センター（☎052(212)5516）
（豊橋会場について）豊橋市福祉人材バンク（☎0532(52)1111）

県では、福祉の職場に就職を希望される人や福祉の仕事に関心のある人を対象に、福祉の就職総合フェアを開催します。

▼とき・ところ
・6月7日(日)　名古屋会場（吹上ホール）
・6月21日(日)　豊橋会場（名豊ビル）
※ともに午後1時～5時まで
▼内容　職員の採用を予定する社会福祉施設および介護保険事業者等の人事担当者と直接面談ができる就職説明会など
▼対象　福祉の職場に就職を希望される人や福祉の仕事に関心のある人
▼入場料　無料
▼事前予約　不要（入退場自由）
○ホームページ
http://www.aichi-fukushi.or.jp/intoro/jinzai/

広告
借金（債務整理・破産）・離婚・相続・交通事故
労働問題・企業法務・刑事事件など
知立法律事務所
弁護士/石原大輔(愛知県弁護士会所属)
知立駅南へ徒歩4分
― お気軽にお問い合せ下さい ―
0566(91)1677
駐車場有り
知立市堀切3-1-2杉原ビル2A
www.chiryu-law.jp
至 三河八橋駅
至 名鉄名古屋駅
知立駅
スギ薬局
至 新安城駅
知立法律事務所
知立駅南
ピアゴ
至 刈谷駅